

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	36,088	流動負債	13,414
現金・預金	2,741	預り金	69
有価証券	22,167	未払金	7,573
前払費用	205	未払収益分配金・償還金	54
未収委託者報酬	10,847	未払手数料	3,988
未収収益	63	その他未払金	3,530
その他	62	未払費用	3,830
固定資産	18,424	未払法人税等	656
有形固定資産	217	未払消費税等	590
建物	7	賞与引当金	688
器具備品	209	その他	5
無形固定資産	2,362	固定負債	2,667
ソフトウェア	2,028	退職給付引当金	2,574
ソフトウェア仮勘定	333	役員退職慰労引当金	88
投資その他の資産	15,844	その他	5
投資有価証券	9,153		
関係会社株式	3,972	負債合計	16,082
出資金	183		
長期差入保証金	1,069	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	1,431	科 目	金 額
その他	33	株主資本	38,793
		資本金	15,174
		資本剰余金	11,495
		資本準備金	11,495
		利益剰余金	12,123
		利益準備金	374
		その他利益剰余金	11,749
		繰越利益剰余金	11,749
		評価・換算差額等	△ 363
		その他有価証券評価差額金	△ 363
		純資産合計	38,430
資産合計	54,512	負債・純資産合計	54,512

損益計算書

〔 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		70,134
委 託 者 報 酬	69,550	
そ の 他 営 業 収 益	583	
営 業 費 用		43,906
支 払 手 数 料	31,120	
そ の 他 営 業 経 費	12,785	
一 般 管 理 費		11,702
営 業 利 益		14,525
営 業 外 収 益		1,230
営 業 外 費 用		127
経 常 利 益		15,629
特 別 損 失		585
シ ス テ ム 刷 新 関 連 費 用	537	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	48	
税 引 前 当 期 純 利 益		15,043
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,555	
法 人 税 等 調 整 額	△78	
当 期 純 利 益		10,566

株主資本等変動計算書

（ 自 2019 年 4 月 1 日
至 2020 年 3 月 31 日 ）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,052	13,426	40,096
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 11,868	△ 11,868	△ 11,868
当期純利益	-	-	-	10,566	10,566	10,566
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△ 1,302	△ 1,302	△ 1,302
当期末残高	15,174	11,495	374	11,749	12,123	38,793

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	46	46	40,142
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 11,868
当期純利益	-	-	10,566
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）	△ 410	△ 410	△ 410
当期変動額合計	△ 410	△ 410	△ 1,712
当期末残高	△ 363	△ 363	38,430

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

その他有価証券

時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により、時価のないものについては移動平均法による原価法により計上しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8～18年

器具備品 4～17年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

6. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

[未適用の会計基準等に関する注記]

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2) 適用予定日

2022 年 3 月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	44 百万円
短期金銭債務	3,562 百万円
長期金銭債権	3 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 310 百万円

3. 保証債務

子会社である Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd. の債務 1,603 百万円に対して保証を行っております。

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

営業収益	149 百万円
営業費用	1,832 百万円
一般管理費	266 百万円

2. 営業外収益の主要項目

損益計算書の営業外収益には、受取配当金 912 百万円、投資有価証券売却益 214 百万円が含まれています。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式	2,608	—	—	2,608
合 計	2,608	—	—	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 剰余金の配当支払額

決議	株 式 の 種 類	剰 余 金 の 配 当 の 総 額 (百万円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	11,868	4,550	2019年 3月31日	2019年 6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 剰余金の配当の総額 10,564 百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 4,050 円
- ④ 基準日 2020年3月31日
- ⑤ 効力発生日 2020年6月24日

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	788
システム関連費用	198
賞与引当金	177
未払事業税	129
出資金評価損	94
投資有価証券評価損	47
その他	399
繰延税金資産小計	1,835
評価性引当額	△173
繰延税金資産合計	1,661
繰延税金負債	
連結法人間取引（譲渡益）	△159
有価証券評価差額	△71
繰延税金負債合計	△230
繰延税金資産の純額	1,431

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスクの管理

(i) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

②信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（〈注2〉参照のこと）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金	2,741	2,741	—
(2) 未収委託者報酬	10,847	10,847	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	21,900	21,900	—
その他有価証券	8,754	8,754	—
(4) 未払手数料	(3,988)	(3,988)	—
(5) その他未払金	(3,530)	(3,530)	—
(6) 未払費用 (*2)	(2,889)	(2,889)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

〈注1〉金融商品の時価の算定方法

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。

(4) 未払手数料、(5) その他未払金、並びに(6) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

〈注2〉時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	666
子会社株式	1,944
関連会社株式	2,027
長期差入保証金	1,069

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	100.0	なし	経営管理	債務保証 (注)	1,603	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁 (MAS) に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及び MAS への全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

2. 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注 1)	科目	期末残高 (百万円) (注 1)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	—	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料 (注 2)	16,953	未払手数料	2,984
親会社の子会社	株大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	—	なし	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入 (注 3)	1,031	未払費用	224
親会社の子会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	—	なし	本社ビルの管理	不動産の賃借料 (注 4)	1,061	長期差入保証金	1,054

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注 2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注 3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注 4) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

[1 株当たり情報に関する注記]

1 株当たり純資産額	14,732 円 52 銭
1 株当たり当期純利益	4,050 円 66 銭
1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
当期純利益	10,566 百万円
普通株式の期中平均株式数	2,608,525 株

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。